

平成24年度 随意契約の公表(建築都市部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成24年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【建築都市部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	平成24年度個性豊かな住環境づくり事業に係る業務	平成24年4月6日	特定非営利活動法人八尾すまいまちづくり研究会	八尾市山本町南8丁目14-5	1,819,650円	本業務は、住宅マスタープランの基本目標である「パートナーシップの住まい・まちづくり」を実現するためのもので、長期間にわたり本市と連携し、「パートナーシップ型」のまちづくりを行っており、実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	平成24年度大阪外環状線沿道まちづくり検討業務	平成24年5月11日	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター	大阪府中央区本町1丁目8-12	4,000,500円	本業務は、市街化区域への編入を保留している区域において、市街化区域への編入の条件である事業化に向けて、地権者や地域住民が主体となり今後の方向性をまとめるために必要な、様々な技術的支援を行うことを目的としております。事業化の手法の一つである区画整理事業に精通しており、また地域住民と協働で業務を進めていく技術的知識と経験を有し、同種の業務を数多く手がけた実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
交通対策課	放置自転車等整理・指導業務	平成24年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 17,009,811円	高齢者等の継続的な雇用の安定等に資することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2、第1項第3号に該当)
交通対策課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	平成24年4月1日	(財)八尾市清協公社	八尾市本町一丁目1番1号	53,931,150円	放置自転車防止に関する条例制定以後、継続的に業務を担っており、長年の実績とノウハウを備えているため。 (地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市整備課	平成24年度JR八尾駅自由通路新設等工事に伴う業務委託	平成24年4月1日	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区中津一丁目11番1号	960,201,000円	列車運行に直接影響を及ぼす軌道上の施設であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	龍華コミュニティセンター及び地域図書館等複合施設建設に伴う実施設計業務	平成24年5月25日	(株)INA新建築研究所	大阪市淀川区西宮原1丁目5-33	17,535,000円	本業務では、意匠性や各機能の連携上において、基本設計の趣旨に基づくより高い水準の設計提案を求めため、基本設計業務とは別の設計者が行った場合、基本設計での提案内容が十分反映されず、当初の設計趣旨と違ったものとなる可能性があるため、基本設計業務を行った同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	大正小学校計画通知に伴う既存校舎の構造計算業務	平成24年7月3日	(株)土屋総合設計	泉佐野市湊4丁目5-22	840,000円	大正小学校給食調理場等増築に係る計画通知申請において別途既存校舎の構造計算が必要となり、同申請の内容を熟知している同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	八尾小学校校舎耐震補強に伴うガス設備工事	平成24年7月3日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	1,486,800円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	上之島中学校校舎及び屋内運動場耐震補強外に伴うガス設備工事	平成24年7月4日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	1,840,650円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	大正小学校校舎耐震補強及び給食調理場外1棟増築に伴う埋蔵文化財発掘調査	平成24年7月17日	公益財団法人 八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町 4丁目58-2	2,511,600円	文化財保護法の規定に基づく指示により、随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	(仮称)八尾図書館等建設に伴う工事監理業務	平成24年7月18日	(株)安井建築設計事務所	大阪府中央区島町 2丁目4-7	22,470,000円	本業務は実施設計業務と密接な関連性があり、建設工事の安全・円滑かつ適切な履行を確保出来ることや、設計内容・コンセプトを十分理解していることから、協議に関する経費の削減が図れ、有利に契約出来る見込みであるため、実施設計業務を行った同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	大正小学校校舎耐震補強及び給食調理場外1棟増築に伴うガス設備工事	平成24年7月30日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉 2丁目3-17	8,007,300円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	(仮称)八尾図書館等建設に伴うガス設備工事	平成24年8月2日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉 2丁目3-17	1,888,950円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	曙川中学校屋外ガス設備移設工事	平成24年9月12日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉 2丁目3-17	1,788,150円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅整備課	八尾市営西郡住宅に関連するまちづくり活動支援業務	平成24年6月1日	(有)ケース	大阪市東淀川区西淡路1-3-26 弥生新大阪第一ビル401	3,987,900円	プロポーザル方式により業者選定委員会にて選定された業者であり、本年度についても委託目的を達成する上で有利であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当のため)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅7号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	793,800円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅8号館エレベーター保守点検業務	平成24年4月1日	三菱ビルテクノサービス(株)	大阪市北区天満橋1-8-30	873,180円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅9号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	793,800円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅10号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	シンドラーエレベータ(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	1,058,400円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅9号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	793,800円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅30号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	三精輸送機(株)	吹田市江坂町1-13-18	831,600円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営大正住宅エレベーター保守点検業務	平成24年4月1日	(株)日立ビルシステム	大阪市北区堂山町3-3	1,963,080円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅43号館エレベーター保守点検業務	平成24年4月1日	(株)日立ビルシステム	大阪市北区堂山町3-3	1,530,900円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅ポンプ室電気配電盤保守点検業務	平成24年4月1日	(株)中央電設工事	八尾市八尾木3-169	535,500円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅入居者用駐車場管理委託業務	平成24年4月1日	安中車庫利用者組合管理会	八尾市南本町8-1-21	1,560,000円	駐車場管理については、利用者の自主組織として、自治会に管理業務を委託しており、当該団体に管理業務を委託することは、利用者による自主管理の推進やひいては住民自治の発展に寄与するものと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅9・33号館及び店舗付住宅消防設備(自動火災報知設備)保守点検業務	平成24年4月1日	(有)マスマ商会	八尾市安中町5-7-9	945,000円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅33号館エレベーター保守点検業務	平成24年4月1日	日本オーチス・エレベーター(株)	大阪市中央区城見2-1-61	3,316,320円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅ポンプ室給水設備保守点検業務	平成24年4月1日	井上設備管理(株)	八尾市西木の本2-20	1,127,700円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅テレビ共聴設備保守点検業務	平成24年4月1日	八木アンテナ(株)	大阪市中央区城見2-2-22	1,327,200円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅10・11号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	793,800円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	全国市有物件災害共済会建物総合損害共済分担金(西郡)	平成24年4月1日	社団法人全国市有物件災害共済会近畿支部	大阪市北区中之島1-3-20	1,168,660円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅管理業務	平成24年4月1日	安中市営住宅地区自治会連合会	八尾市南本町8-1-21	596,160円	管理人業務については、住民の自主組織として、自治会に管理業務を委託しており、当該団体に管理業務を委託することは、住民による自主管理の推進やひいては住民自治の発展に寄与するものと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営安中住宅16号館エレベータ保守点検業務	平成24年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	1,587,600円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営西郡住宅入居者用自動車駐車場管理業務	平成24年4月1日	一般社団法人八尾北まちづくりセンター	八尾市高砂町1-75-20	5,376,000円	業務内容として駐車場の清掃や駐車場利用者の申込手続のほか、駐車場敷地内の不法駐車、住宅敷地内の迷惑駐車に対する啓発なども含まれており、その目的を達成するための様々な手法が想定されることから、提案型公募方式とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成24年度市営住宅営繕(大工)業務	平成24年4月1日	社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 3,817,368円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定する団体から役務の提供を受けるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)